

平成23年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成23年2月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成23年2月7日	9時30分	議長	酒井恵明	
	閉会	平成23年2月7日	11時21分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名 (欠員1名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	13番	池田実	1番	大山勝代		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	小森純一	まちづくり推進課長		大久保敏幸	
	教 育 長	松隈亞旗人				
	総 務 課 長	小野龍雄				
	企画政策課長	岩坂唯宜				
	財 政 課 長	安永靖文				
	こども課長	内山敏行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	第 1 号議案	平成22年度基山町一般会計補正予算（第 7 号）について

～午前9時30分 開会～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成23年第1回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（酒井恵明君）

日程第1．会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、池田実議員と大山勝代議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（酒井恵明君）

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 第1号議案

議長（酒井恵明君）

日程第3．第1号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

本日は、臨時議会を開催いたしましたところ、議員の皆様方、大変御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

第1号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算5,578,925千円に今回27,174千円を増額をいたしまして、歳入歳出予算総額5,606,099千円とするものでございます。内容につきましては、主なものとしまして、緊急総合経済対策による地域活性化交付金、きめ細かな交付金事業によるものと、黒谷緑地排水路整備工事に伴う用地購入でございます。歳入におきましては、国県補助金以外に、公共施設整備基金繰入金と予備費により財源の調整をお願いいたしております。

詳細につきましては、担当課長より補足説明をいたします。どうぞよろしく御審議いただきまして、御議決いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。財政課長。

財政課長（安永靖文君）

おはようございます。

それでは、第1号議案の基山町一般会計補正予算（第7号）の補足説明をさせていただきます。

内容につきましては、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、昨年末の臨時国会で予算が成立いたしました地域活性化交付金事業に関するものが主なものでございますけれども、そのほか、用地購入費、それとひとり親医療費助成費の追加をお願いをいたしてるところでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。よろしゅうございますか。まず、13款・国庫支出金でございます。総務費国庫補助金でございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、地域活性化・きめ細かな交付金を新しくお願いをいたしております。これにつきましては、国におきまして、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策といたしまして、22年度補正予算で創設をされたものでございます。今回、22,532千円を新しくお願いをいたしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。県支出金でございます。民生費県補助金でございますけれども、これにつきましては、ひとり親家庭医療費助成事業補助金といたしまして560千円をお願いをいたしております。これにつきましては、非常に医療費の申請額が上がっておりまして、2月、3月の給付分が不足するというところで、このたびお願いをいたしておるところでございます。

続きまして、5ページでございます。17款・繰入金でございます。これにつきましては、用地購入費に充当するために、公共施設整備基金繰入金といたしまして4,082千円をお願いをいたしております。

続きまして、歳出でございます。6ページをお願いいたします。まず、3款・民生費でございます。1目・児童福祉総務費でございますが、工事請負費といたしまして2,158千円をお願いをいたしております。これにつきましては、ひまわり館の用地の舗装工事でございます。舗装面積といたしましては、385㎡を予定をいたしております。

続きまして、3目・ひとり親福祉費でございますが、これも歳入で申し上げましたとおり、助成費が不足をする見込みでございますので、今回1,119千円をお願いをいたしております。

続きまして、7ページをお願いいたします。8款土木費でございます。3目・公園費、15節・工事請負費でございますが、これにつきましては地域活性化交付金事業といたしまして、黒谷緑地排水路整備工事といたしまして14,774千円をお願いをいたしております。都市

緑地の雨水等の排水対策でございまして、U型側溝等の設置をするものでございます。続きまして、17節・公有財産購入費でございまして、これにつきましては、黒谷緑地排水路整備工事を行うことによりまして購入する必要が生じたので、今回4,082千円をお願いをいたしております。面積といたしましては、189.18㎡でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。9款・消防費でございまして、消防施設費といたしまして、追加を5,600千円をお願いをいたしております。これにつきましては、サイレンの設置工事を、11区の公民館と第1部格納庫予定地の2カ所に設置をする予定にいたしております。また、非常に聞こえにくいと言われておりました黒目牛地区に防災行政無線の増設を行うものでございます。この事業につきましても、地域活性化交付金事業でお願いをいたすものでございます。

続きまして、9ページ、予備費でございまして、予備費を559千円更正をお願いをいたしまして、財源調整をお願いをいたしております。

それから、申しおくれましたけども、先ほどの児童福祉費、ひまわり館の用地舗装工事も地域活性化事業でございまして、

以上、補足説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

以上で補足説明が終わりましたので、ここで9時55分まで暫時休憩いたします。

～午前9時39分 休憩～

～午前9時54分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

第1号議案に対する質疑を行います。済いません。議案書の2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正について。ございますか。片山議員。失礼しました。

5番（片山一儀君）

これをいただいたんですが、議長、これは議会運営委員会開かれたんですかね。これについての議会運営委員会は開かれましたですか。

議長（酒井恵明君）

開いてません。

5番（片山一儀君）続

開いてません。

議長（酒井恵明君）

はい。

5番（片山一儀君）続

わかりました。これ見せていただいて、議会に何を議決をするように求められてるのか。

要するに、この資料を出されてる、こういうことやりますよ、一部の必要性はありましたね、消防のとか、あるいはこういう道路舗装やるとか。このお金の使い道が、こういう使い道を検討して結局これになりましたという会議資料が全然出てないんですね、これ。

今期、3月の定例会が最後の会議になりますので、私にとってはですね。その前にちょっと質問させていただくんですが、町長がおやりになる経営会議あるいは課長会議も、この程度の資料しか出てこないんだらうか。要するに議論の、おまえ調べろって、この4日前か5日前にこの議案書いただきましたよね。要するに、このお金の使い道、交付金の使い道が、こういう要望があってこのうちからこれをしました、だから我々はこう考えてるんです、だから議会認めてくださいというんだったら、まだわかるんです。会議のやり方が全くおかしいというか、雑というか。議会運営委員会開かれたかどうか聞いたのは、ここでそういう資料があって請求されたんだらうかというのが私の疑問だったんです。それで、開かれてないということですから、これを出されて、これで何を審議して何を決めるんですか。審議する資料があると町長考えてあるんですかね、これ、この会議で。この議案を審議するだけの資料がそろってるとお考えなのか。ちょっとお答えいただきたいんですがね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

まず、議運は開いてないということでございますけども、私ども執行部としましては、こういう措置といいますか、制度だということで、当然課長会で課長にもお知らせして、そして各課から必要な事項、該当するものを上げてくれというようなことで、そういう会議はもちろんやっております。その中からどれをやるかというような、会議はもちろんやっておりますけども、それを特にここに上げておるといっわけではございません。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

例えば、サイレンというかマイクロホンですね、けやき台でもいろんな死角があって聞こえないという話があるんです。けやき台にもあるよ、黒谷でもあるよ、そういうあった状況で、なおかつ、こうしたんですという説明、目的の必要性があれば、その資料があれば、それを検討して、なるほど、これに決めなきゃいけないということになるかと思うんです。予算も、額を見ようと思えば、見積書とか何かが出てれば、その見積書を比較して額も妥当だなと見れるんですが、この中でそういう資料一つもないですね。だから、経営会議なり課長会議でもこれだけの資料で決められたとしたら、比較検討も何もされてないんじゃないかと思うわけです。

だから、議会でも決める、議会は会議するところですから、会議をする資料がきちっとそろってないと、これ見たら、要するに行政、執行部がつくった案をそのまま認めるよというだ

けで、会議にも何もならないんじゃないか、議会がですね。要するに、議会が何を決めなきゃいけないのか。認めるだけなのか。これについて我々が比較検討したりする資料が、この中に会議資料としてついてないんです。運営会議とか何かでいろんなたくさん膨大な資料やられると思うんですが、普通、会議だったら、我々が決めるだけの、考えて結論を出すだけの比較資料がないと会議にならないんじゃないでしょうか。A案、B案、C案とあって、そこから我々はB案を採用したんです、それは必要性からね。その案があれば、我々も同じように、そりゃ審議の仕方とか深さとかいろいろあるかもしれませんが、そういう資料がそろわなかったら実際の会議にならなくて、執行部が決めたのだけを認めるという話だったら、これはある面では議会というのをいかにお考えなんだろうかなと。会議資料が全然出てなくて、何を決める、何を会議しろ、何を審議しろ。これだけだと審議資料に私はならない。もし、こういうやり方が町の会議でもあるとすれば、町の会議ってのはどんなものかなと、ぜひ一度傍聴させていただければと思いますかね。

そういう質問で、もし町長の、ほかに資料があればですね。我々が本当に審議をして議論するだけの、質問しろという話だったら、これはまたおかしな話ですよ。と私は考えます。そこらでもし何かあれば、お答えいただきたい。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

特に資料というようなことは、ちょっと私も今持ってはおりません。ただし、これは執行部としましては、何をやるかということで、日ごろからの住民の皆さん方からの要望、いろいろあるわけでございますけども、その中から必要性なり、あるいは優先性なりというようなことで判断してお出ししておるということでございます。そういうところまですべてのことを洗い出して議会のここでお諮りするというのは、ちょっといかが、そこまでやることなのか、これ自体に限ってはそれができるのかもわかりませんが、通常の議案とかなんとかということになるとなかなかそうはいかないと。それをある程度整理しようというのが、今度、提案制度なり要望制度なりというようなことかというふうに私は思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

要するに、私はこれ町長を信頼してこの議案には賛成すると思います、それは特にない限りはですね。ただし、いろんな膨大な資料とおっしゃいますが、それを要約をして、ここで議会で議論したり審議できるような資料がないと、議会が形骸化をされてるし、あるいは議会の軽視になってる。全くおれらが決めたことを認めるというだけの会議にしかならないでしょ、これだけだったら。だから、これだけの案を検討して、要約をして、全部資料というわけじゃない。サマリーがあって、サマリーを出されて、サマリーを我々が見てです

ね。そのためにこれ4日前に出されると思うんです。

だから、私は議運があつてんだろうと思ってたんで何も言わなかった。きょう、なければ質問しようと。要するに、会議のやり方がいかがかなと。やっぱり、今申し上げたように、比較案があつたり、そのメリット、デメリットがあつたり、優先順位があつたり、それがわかることを我々が審議をして、そして、ごもつともです、それ賛成しましょう、いや、それはB案のほうがいいから、この出されてる案はいけませんという否決をすとか、そういうことになる。それが会議であり議会だろうと思うんです。今まで見てるとずっと、行政案が出されてきて、ここで比較資料がないということで。が、今までのようですね。そこらあたりが、もう一度、議会に出される資料、会議資料というものをお考えいただきたいをお願いをして終わります。

議長（酒井恵明君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃ、次移ります。事項別明細書の3ページをお開きください。まだ済いません。歳入の、まず3ページの13款2項8目。ここですか。重松議員。

2番（重松一徳君）

先ほど、資料の説明をというふうをお願いをしたわけですが、というのは今回、地域活性化交付金、きめ細かな交付金ということで出されてます。これは、資料には載っておりますように、平成22年10月8日の閣議決定において出されてる分です。予算計上額が2,500億円と。基山町にこういうふうに交付金が決定して落ちてくるお金は、平均大体1万分の1ぐらいですね、今までの交付金の額で計算すると。そうすると、基山町に約25,000千円ぐらい、平均ですね、前後しますけども、それぐらいの金が大体今日まで来ておるわけですが、一つはきめ細かな交付金について説明をお願いするのと、それから今回、きめ細かな交付金から基山町に22,532千円交付されますけども、その金額の根拠について説明をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

地域活性化交付金、きめ細かな交付金、これにつきましては、先ほど補足説明で財政課長が申し上げましたとおり、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策ということでございます。その中で、基山町といたしましては地域の活性化ニーズに応じてというのを中心にさせていただいておりまして、地域の業者さんが受けていただけるような事業を中心にさせていただいてるところでございます。

それと、限度額につきましては、22,000千円につきましては一応算出のがありまして、人口

に対して、例えば1万何千人という人口規模における補正、そういう補正の仕方がいろいろありまして、それに基づきまして22,532千円という数字の算出がなされております。ただ、これにつきましては、ほぼ確定ではございますが、佐賀県内の調整をいろいろされまして、最終的には確定の額ということが出されまして、場合によりましては3月の補正で額の調整があるかもしれませんが、一応ほぼ見込み額どおりの額ではないかというふうに考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

今、説明でありましたように、円高、デフレ対策のための緊急総合経済対策ということで、用途、目的として地域の活性化ニーズに応じた事業というふうに書いてあります。後の歳出の関係にも出てきますけども、地域の活性化ニーズというのをどのように理解されているのかなど。というのは、書いてありますように、新たな交付金を創設し、観光地における電線の地中化等、地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援を行うというふうに目的が書いてありますね。後の関係で、歳出で、黒谷の緑地に排水管も設置と。これが地域活性化のニーズに合ってるのかなという問題も出てくると思うんですね。これは後でまた歳出のときに質問しますけども、地域の活性化ニーズというのをどのように町の方は、執行部の方は理解されていますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これが、なかなか具体的な例というのが上げてあっておりません。ですから、うちとしては、ある程度必要な事業を計上いたしまして、県との協議のもとに該当するかしないかという調整を行いまして、今回この3事業につきましてお願いをいたしてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

これ今回が初めてじゃないんですね。21年度も地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで国、5,000億円規模で、多分基山町に四千何百万円でしたか、来たと思うんですね。そのときに基山町はどういう対策をとったかということ、LED対策とか、そういうふうには街灯そして防犯、それに町道の悪いところの補修とか、いろんな部分されましたね。そのときにも一定議論になりましたけども、例えば街灯、暗いと。新しくつけてくれといったときに、基山町が出されました提案理由に対して、これは町民の意見を反映してるのかと。ほかにもこういうところがあるんじゃないのかと。それをどのように反映して、きめ細かな交付金を活用したのかという議論がされたと思うんですね。そうすると、こういうふうには国から臨時

交付金という形で来て、特に目的が書いてある部分の交付金を使うときには、それなりにやっぱり町民の方も理解して、議会も理解して、これだったらいいなという部分でないと、ただ単に国から交付金が来たからと。で、黒谷の緑地もしなければならぬということを使おうというんじゃなくて、やっぱり用途、目的をはっきりした中での部分にするためには、特にこういうふうに国からの臨時交付金なりは使い道をはっきりしなければならないと思いますけども、この辺の検討は今回されてから提案されてるんでしょうか。どうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

基本的には、前倒しという形でさせていただいておりますので、当初予算あるいは3月補正予算等で予定をいたしております事業を主体に、その中から先ほど町長が申されましたとおり検討いたしまして、今回この事業をお願いしてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。林議員。

8番（林 博文君）

先ほどから片山議員なり重松議員から話がありますように、この地域活性化交付金、大変、円高、デフレ対策のための緊急総合経済対策のお金があるわけですが、2,500億円から市町村分は1,500億円分、その分の22,532千円が基山町に来たということで、さっき課長が申されました人口に対しての交付金ということですが、要は4番の用途の中で、平成22年10月8日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業に限るということに、ここで事業を限定されておるわけですが、基山町は確かに、今言われましたひまわりなり黒谷なり消防施設、優先順位をそれぞれつけられてのことだと思えますが、特に黒谷線については、排水関係については急に持ち上がった事業じゃないかと思えますが、このほかに基山町はどのような事業をこの交付金で行いたいということで事業名が上がっておったのか、それも1つ教えていただきたい。

また、今回の交付限度額については、都道府県分の800億円、それに市町村分の1,500億円、これが一時交付金ですが、残りの200億円分については、県がそれぞれにまた改めて検討されて各市町村に配付されるんじゃないかと思えますが、その辺についてわかれば、2番目。

それともう一つは、今回の新たな交付金創設については観光地における電線、これはよその地区ではよく優良団地なんかに地中へ埋めた電線の工事とか何かあっておりますが、基山町の場合はこれには該当しないと思えますので、地域の活性化ニーズにこたえたきめ細かな事業をされるということの事業をされるんじゃないかと思えますが、私はまだほかにいろんな事業があると思えますので、そういうふうな事業を各課で出された項目があれば、ひとつ説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

先ほども申し上げましたが、一応3月の補正の予定と当初予算の予定をいたしております事業の中から、前倒し的に今回この3つの事業を選ばせていただいたところでございます。それは、検討させていただきまして、この3事業がとにかく急いでやらせていただきたいということで決定をさせていただいてるところでございます。

それと、200億円につきましては、これはあくまでも都道府県のほう、県のほうにまた残りの配分をされることでございますので、この内容につきましては私たちのほうは承知をいたしておりません。あくまでも1,500億円の使い道ということで、市町村に配分されます額だけの対応ということでさせていただいてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長、今の当初予算に事業として計画してある、その前倒しということはわかったんだけど、事業名はそれぞれには発表できませんか。そこを問うてあるようですので。企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）続

ほかに該当するような事業というのは、検討した中では消防のポンプの購入、それと保育園の一部修理ということがありましたが、額的な制限がございますので、その中でこの3つを選ばせていただいたということでございます。

議長（酒井恵明君）

林議員。

8番（林 博文君）

あとの事業のところでもまた質問したいとは思っておりましたが、例えば地域の活性化ニーズに応じてちゅうことになると、消防関係のサイレンとか無線のようなとば地域の活性化に事業としてつながるかなという感じはしますが、その点十分検討されましたか。これは後、歳出のほうでも多分出ると思いますけど。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

地域の活性化ということでございますが、先ほども重松議員さんのときにお答えしましたが、地域の業者の方にできる事業を優先的に、例えば大き過ぎてよその、町外の業者さんも入られるような事業もございしますが、そうじゃなくてなるべく地元の業者さんにとっていただくような事業を優先的にさせていただいたところでございます。

議長（酒井恵明君）

林議員、よろしゅうございますか。3回目です。

8番（林 博文君）

そういうことになりますと、交付金が、国庫補助金が22,532千円ですが、これは町の一般会計からの持ち出しちゅうのはないわけですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

一応、予算的には今のところ一般財源のつぎ込みはございません。ただ、今後、額の確定がありまして、それと事業費の動きによりましては少々一般財源をつぎ込む可能性もありますが、現在のところは交付金内で事業をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

確認ですけど、地域活性化交付金はもう一つ、2つありますね。住民生活に光をそそぐ交付金というのが1千億円規模で予算化されと思うんですが、このほうについてはまだ何もないということですかね。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

御指摘のとおり、もう一つ、住民生活に光をそそぐ交付金というのが一応来ておりますが、まだこれが額の確定がなされておられませんので今回はお願いをいたしてはおりませんが、最終的には3月にお願いしたいと思っております。ただ、これがなかなかいろいろな条件ございまして、DV対策あるいは自殺予防の弱者対策、自立支援、それとか知の地域づくりと、非常に難しいんですが、そういう条件がございまして、どちらかというソフト的な内容でもございまして、できましたらハード面にも使わせていただいて、今予定いたしておりますのが図書館関係の充実を図らせていただければと。知の地域づくりということになると、そこら辺該当するんじゃないかということで、今県の方とそういう内容につきまして調整をさせていただいてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員、よろしゅうございますか。鳥飼議員、挙手いいですか。同じこと。はいはい。ほかにございませんか。松石議員。

10番（松石信男君）

1点だけ。この交付金による補正、歳出の方で事業がされるわけですが、これはもう年度内にこの事業すべて終わるといことなんですか、それとも繰り越すということでしょうか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

きょう議決をいただきまして、それから入札等の関係がございますと、当然繰り越しはお願いをすると。先ほども申し上げましたとおり、この交付金が今年の臨時国会で通過をいたしております。ということで、国のほうも繰り越しはいいですよということになっておりますので、当然3月で繰り越しをお願いするということになるかと思えます。

議長（酒井恵明君）

松石議員、よろしゅうございますね。鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

私、住民生活に光をそそぐ、先ほど後藤議員おっしゃったですね。これが1千億円ですよ。これについていろんなことに、文部科学省から各市町村の教育委員会関係にも文書があっあって、先ほど図書館とかおっしゃってましたけど、この一千億円の使途についても十分検討されて、ソフト、ハード両面にわたるかと思えますけど、ぜひ実施していただきたいというふうに思っておるわけです。それと、これも内閣府の地域活性化推進室から出てますけど、1月上旬までに実施計画を提出期限と書いてありますけど、基山町の実施計画というのはもう策定されたんですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

実施計画につきましては、こういう事業をやりたいと、お願いしたいということで、事業内容を県の方に報告をするということでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

ということは、今補正予算に上がってる分を実施計画されたと。あと、住民生活のは今後また3月の補正予算という考え方。わかりました。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、事項別明細書の4ページに入ります。14款2項2目。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

次へ行きます。17款1項1目。重松議員。

2番（重松一徳君）

前回も聞いた訳ですけども、今回4,082千円を公共施設整備基金から繰り入れると。繰り出す形になりますけども、4,080千円繰り出した後、公共整備基金は幾らになりますか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

この後につきましては、1,106,522千円になる見込みでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員、よろしゅうございますね。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

じゃあ次、歳出に入ります。6ページをお開きください。3款2項1目、3目。後藤議員。

3番（後藤信八君）

先ほどの交付金の趣旨からこの事業ということで、ひまわり館の用地舗装工事が出ております。先ほど同僚議員も何度も言われてますように、優先順位という考え方に基づいて、例えばひまわり館の舗装工事、昨年60,000千円かけて大変立派な学童保育の施設ができたということで、喜ばしいことでありますけども、ここのアスファルト舗装を急ぐ理由ですね。私、同じような、子育て支援ということでこのこと自体に反対する訳じゃありませんが、例えば事業の優先順位とかからいえば、私もしょっちゅうクレーム受けてますけど、保育園の駐車場のデコボコですね。夏場はひどい状態になりますけども、そういうものとの比較において、いろんなことを比較された上でひまわり館の舗装を急ぐ、どういう判断でそういうことになったのか、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

今、御指摘の保育園駐車場の問題も出していただきましたけれども、ひまわり教室の舗装につきましては、あそこが結構ぬかるんだりいろいろして、送り迎えされる方が非常に困られておると。それとか、小学校あたりを使われる場合に、今はもう整備をしましたけれども、あそこら辺に結構、道のところに駐車をされて、それから行かれたりして、非常に交通に支障を来してた部分もあったということで、そういう意味で今回こちらの方を選ばせていただいたというところもございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

その状態と保育園の駐車場の状態というのは同じようなものでしょ。で、保育園の話は随分前からクレームがしょっちゅう来よるんですよ。しかも、駐車場に入るのに橋が狭くて危ないちゅうのとですね。先ほども優先順位の問題で、そりゃぬかるんでということにな

るかもしれませんが、その辺のことを判断されて執行部が、そのことについて言うわけじゃありませんが、せっかくのこういう交付金が出たときに、そういう過去からのいろんな課題に取り組んでもらうということについて、やはりきちっと、それを決めたことについて私とやかく言うことはありませんけど、優先順位の判断について、いろんな意味で今後の検討をぜひお願いしときたいと思います。

以上であります。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。原議員。

11番（原 三夫君）

今のひまわり館の用地舗装の件で執行部の方のお考えを拝したいと思いますが、ずっと近年、個々に渡って温暖化の問題もありまして、国のほうでも、学校運動場とかいろんなそういうものについての施設の関係に対して芝生化がずっと今進められております、特に都会のほうではですね。そういうこともあります、参考資料の図面をしてみますとわかりますように、これは結果的に、今基山小学校の運動場の一画の中に建物があるわけですね、ひまわり館というのは。その横の学習畑とかずっと書いてありますけど、その中間のちょうど間をアスファルト舗装をやるということでございますけど、私はどう考えても、本当にこれで、こういう環境の中でアスファルト舗装工事が本当にいいのかどうかという疑問を持っております。それで、どういうふうなことで、芝生化の問題が出たのかどうか。芝生とアスファルトではこういう環境の中でどうなんだと、いろいろな角度から考えていただいたの決定なのか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

ただいまの御質問でございますけれども、今アスファルト舗装をお願いするという部分につきましては、学校の敷地から切り離して、放課後児童クラブの敷地ということでさせていただいております。それで、中学校と基山小学校の間、道路になってます、今整備舗装されてますけれども、送迎の問題がございまして、どうしてもひまわり館のそばに一定の送迎場といえますか、駐車場、駐車場って常時とめてるわけではございませんけれども、そういう敷地が欲しいということで、教育委員会、教育長のほうとも協議をした結果、ある程度この面積をいただいたような形になっております。で、工事が終わった後に、しばらくそのまま使っておりますけれども、どうしても赤土みたいのが出て車の転回場としては不向きということで、保護者の方からも指導員の方からもお話をいただいております。

で、今、アスファルト舗装の、廃材を利用して一応仮に舗装は締めておりますけれども、どうしても水たまりが出たり、そこからの砂利が飛んで、学校側の運動場側に芝生、この白いところがございまして、そこが芝にされております。運動場と今の敷地の斜面、この図面が

から見ますと斜線が入ってる間のところですね、これは芝が張られております。このところに砂利が飛んだりして非常に不具合が出るということで、ここの分については是非アスファルト舗装を施させていただいて、送迎のときにいろいろ支障がないようにということでお願いをした経緯がございます。

で、上の畑、小学校の畑の分につきましては、当然このままの敷地でということと言われておりますが、野外倉庫、便所がございます。その周辺につきましては、どうしても傾斜の関係で水が溜まってしまうということで、そこについては透水性のある、水がしみ込むような、普通の一般的なアスファルトではなくて水が通るような、ハーデンソイルというような舗装の名前だそうですけども、そういったものを施させていただきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

原議員、よろしゅうございますね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次へ進みます。8款3項3目。重松議員。

2番（重松一徳君）

この件に関しては、全員協議会の中でも一定議論してきたわけですけども、最初に伺います。この14,774千円を、先ほど言われました地域活性化交付金を利用するというふうに決められた根拠は何でしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これにつきましては、地域活性化の事業に当たるということで、業者の方にもこういうこと、仕事をしていただけるということで選ばせていただいております。それと、時期的に、いろんな面で今、雨、雪等が多うございますので、これにつきましてはそういう状況が少なく、早く解消できるようにということで今回補正という形をお願いしておりますが、直接的に地域活性化につながるかということになるとなかなか難しい面がございますが、業者の方とにかく仕事をお願いできればということの方で考えさせていただいてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

昨年の7月の臨時議会で、土取りした土地の町有地を売却したということで、売却金額約130,000千円からありましたね。で、これ後の関係も、17節の公有地の問題にも関しますけ

ども、公有地に関しては町の財源、先ほど言われました基金から買うというふうになりますね。しかし、工事をする整備工事については交付金を活用すると。先ほど言われましたように繰り越しになった場合、町の単独事業だったら繰り越してできませんね。補助金だったらできるとか、不用額で処理しなければならないとか、もしことしの3月までに使わなかったら。という問題とかもあるのかなというふうに思いますけども、私は、130,000千円からの売却したお金がある中で、これに関連する工事は先ほど言われました基金から、やっぱりこれを活用してすべきじゃないのかと。そして、きめ細かな交付金を利用して、先ほど言われました、例えば保育園の問題も言われましたけども、あとまだ街灯の問題とかいろんな問題あると思うんですね。そういう地域活性化に使う部分に使わなければならなかったのじゃないのかなと。だから、整備することに私は反対してる訳じゃないんですね。この財源に私は問題があるのかなと。この辺のことは考慮されましたか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

まず、繰り越しのお話ですが、単独事業でも状況によりましては繰り越しをお願いする場合もございます。ただ、これにつきましては当然、繰り越しも最初からオーケーだということでの工事内容でございますので、今回そういう面も含めまして、繰り越しも含めた内容で工事をさせていただきたいと思っております。

それと、財源の問題でございますが、確かに130,000千円程度の収入を得させていただいております。それで整備をするべきじゃないかというお話でございますが、今回につきましては、それはそれで基金として積み立てをさせていただいておりますので、工事につきましては、繰り越しもいいという条件もございますので、そこら辺を有効に今回させていただいております。単独になりますとなかなか、繰り越しができると言ったものの、単年度事業が主でございますので、余程の理由がない限りできないということもございまして、今回はそういうふうな繰り越しの事業として対応できるというものを、そこを優先的にさせていただいたところもございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

手っ取り早いからこっちを使おうかなと、どうしても私そういうふうに聞こえるんですね。先ほど言いましたように、町有地を売却して、そして基金があると。今回の場合は、私はその基金を活用すべきだというふうに思うんですね。そして、きめ細かな交付金については、また新たな事業をした方がよかったのかなと、この財源の関係ですね。そうすると、もう少しすっきりするなという気がしてます。

それと、今回4,082千円で189.18㎡、これを買い戻すと。この経過については全員協議会

の中で議論してますので、ぶり返しませんけども、事業として、買い戻すのにどれだけの経費がかかってますか。というのは、先ほども私、全員協議会でも少し聞きましたけども、例えば、いや、これは町の職員がして、分筆も測量も町の職員がしたから一銭もかかってませんよというふうな話ですけども、例えばこれを民間に、例えば測量、分筆、登記、お願いしたら幾らかかりますか。

というのは、もう3回目ですのでこれで私も質問終わりますけども、基山町が土地を売却した、それを買い戻すと。ということは、二重、考えれば、理屈的にはやっぱりおかしいなとなるんですね。もともと売却できない土地を売却すると、法面を。で、今回資料が出てから私も気づいたんですね。しかし、去年の7月の臨時議会には今回出されている資料は出てなかったんですね。平面図の面積は出てましたよ。しかし、法面がどのように出てるというのは図面が無かったんですね。だから気付かなかったんですね。今回、図面も出たから、法面に売却した分がかぶってると。この部分は買い戻さないと、例えば三紀さんが、私の土地だからこの土地を私のほうが使いますよと言われれば、法面については町が新たな交渉をしなければならぬという問題も出てきますね。だから、買い戻しとかないと大変なことになるというので今回されたんだと思うんですね。そうすると、行政のチェック機能が、これは議会、私たちが反省しなければなりませんけども、町としても今回の問題は、ただ単に買い戻せばそれで済むという問題では私はないと思ってるんですね。だから、あえて聞きますけども、もし民間に測量、分筆そして登記させれば、幾らかかりますか。というのは、あえて言えば、基山町に対して幾らの損害を与えたことになりますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

費用の面でございますが、余裕があって対応しておれば、今の買い戻しの部分については当然売却をしなくて排水設備に使わせていただいたものと思っております。ですから、そのときに必ず、もしこの部分を除いて三紀さんに売却をしたとする場合にでも、分筆は当然発生をいたしました。ですから、分筆の分については今回の関係でも発生をするということで、それは相殺させていただきまして、あと登記の関係は必ず出てきます。これが結局、これを買い戻ししなくてよければ発生しないということでございますので、登記代がどれだけかかるかということになりますと、ちょっと私たちもそこまではよく調べておりませんが、四、五十万円かかるのではないかと。ただ、職員に当てはめると1日程度の事務量は発生するということでございますので、登記を、所有権移転をするということについての事務量、それと費用が余計かったということになると思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

一番最初にもお願いというか、質問したんですが、こういうのも、この黒谷問題については議長から、議会も決めたんだから議会の責任があるんじゃないかというような発言があったように思うんですけども、私も行政やって、行政が持ってるデータってすごいんですよね。いろんなものを検討されてると思うんですが、例えばもともと今回の、円高でいろんなことをこうむってるからということで国が考えた事業ですね。そすと、円高が一番関係あるのは輸出業者です、輸出業者。で、基山町に輸出業者があるんだと。とにかくそういうところに、あれば、そこで金が使えらる仕組みをつくれればいいんでしょうけども、それでなかったら、本当にこれがいいことなのか、黒谷が。もっと、要するに目的は、事業者あたりが困ってるから、そこにお金流れればいいのかという仕組みでつくられた補助金ですね。だから、それと同時に、事業者に事業を与えればいいのかということですけども、もっと大事なことは、その事業をおこすことによって住民がもっと生活しやすくなるか、効果があるよということが大事なんです。

で、この地域はこれからまだ上を、総務課長の話によると、土砂取りをしたり、いろんなことが出てくることになってますね。それが影響がどう出るか、見積もりがないからわからないけども、そういう考え方で、今までどれがいいかいっぱいありましたけど、これとこれとこれを考えたんですよ。そしてこれにしたんです、その理由は地元事業者へお金が回ります、それから住民の要望もこう応えてますという、サマリーってわかりますよね、財政課長。わかりますね、サマリーってね。要するに、いろんな検討されたサマリーを要約をして議会に出していただいてやらないと、そちらで検討されてもここではわからない。我々が気付いたことでは質問したりしますけども、全体的なものが見えない。行政は多分お持ちのはずです、いろんなデータ持ってるんだから。全体計画の中でこれとこれとこれがあるんですよ。したがって黒谷になったんですよということがないと、あるいは放課後児童のところのことも保育園と比較してですよってというのがないと、それが事業者にも渡るし、なおかつ住民の要望にも応えるんですよというのがわからないと、我々が気付いたとこだけでちょこちょこ質問してたんじゃない、どうしても体系的な事業になっていかないんじゃないですか。

じゃあ、ここらあたり、このことに限って質問するならば、上の土砂取りとの関係はどうお考えですか。こんなことは余計な質問ですけどね。格好つけるために質問してるんですが、そのように考えて出していただかないと、本当に審議にならない。議員が気付いたことだけで質問したって、体系的な町の行政の方向を決めていくのには、どうも私は不安でならないですね、町長。そういうことないですか。ここで審議しても、議員がいろんなことを聞いたことだけ質問しても、我々が聞いてない、聞き漏らしたことだってある。ところが、行政にはそのデータあるはずなんです、いろんなことを毎日毎日やってあるんだから。それがプロでやってあるんだから。さっき言ったように、それを比較して出していただいて、会議資料として出していただいて、こういう検討したんです、したがってこうですと言っていたか

ないよね。会議のやり方が、やっぱり町長にこれから考えていただいて指導いただかなきゃね、行政の。そうしないと、大きなところで間違いが生じる。だから、この交付金だって我々仕組みをつくった訳ですからね。意味がすぐわかるんですよ、何をねらいにしてるのかわかってのが。だから、ここには、基山町あたりにはちょこっとした金しか来ませんが、大きなところへも回す、どう回したらねらいのところに回すかという仕組みを国は考えるわけですから。官僚は考えますから、そこんこの、要するに今、上との関係をちょっとだけ、格好つけて質問したんですから、簡単でいいですから。上とか、ねらいは別ですから。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

上のお話ということで、多分土取りのことだと思いますが、これにつきましてはまだはっきりと、いつ取られるととか、どういう形でされるとかというのは決まっておりません。といいますのは、以前取っておられました内山建設の関係がございまして、土木事務所がまず整理をいろいろされてあるということでございます。それで、私たちが聞いておりますのは、あその土取りの部分につきましては、段をこうしてますけど、2段目程度あたりから全部取られるというお話でございますので、いずれにいたしましても雨水等につきましては、どうしても町有地の部分については今予定しております排水路のほうに流れこむということで、そこまではちゃんと検討いたしまして今回お願いをいたしてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

これも課長の頭の中にあるんです。私も漏れ聞いたから、教えていただいたからわかってんですけども、土取りをすれば、普通、溝をつくるといったら流れ込むんじゃないかなと心配しますよね。課長が心配したのは、暗渠で流れ込まない仕組みをつくられるわけでしょう。そういうところのデータお持ちで考えてあるんでしょうが、我々にはそこなかなかわからないところがありますから、そういうところも説明していただければ、住民の方にも説明できますしね。溝ができるよ、それ暗渠にするよ、上から流れ込まないようにしてるんだよという説明できますからね。多分、いろいろお考えになってると思うんですが、そこあたりのわかってることをね。私がしゃべってることも、私はわかってるんだけど、皆さんにわかるかどうか私疑問持ってます。国の仕組みづくりを話してるわけですからね。国の補助金出すという仕組みづくりを話してるわけですから、わかっていただいたかどうかわからないけども、課長あたりわかってあるけど我々にわからないから、そこらあたりもひとつよろしく教えていただきたいと。

以上です。

議長（酒井恵明君）

今の答弁必要ないですね。後藤議員。

3番（後藤信八君）

全協でも随分確認しましたが、町有地からの被害ということでもありますから町の責任ということをはっきりしとるし、またそのことの緊急性もありますから、この交付金を充てると、急ぐということについてもよく理解をしとります。ただ、どうしてもやっぱり問題の発端というんですか、売却時にこの問題が全く予測できなかったのかどうか。そのことについて1件確認をさせていただきます。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

排水施設につきましては、当然必要という認識では立っておりまして売却をさせていただいております。ただ、向こうの三紀さんの希望もございまして日にちを決められた経緯もございまして。それと、場所が場所でございますので、できるだけグリーンパークに関係した会社の事業者さんに来ていただければということもございまして、どうしてもいろんな面で制限を受けたということもございまして。そういう関係で、まずは、面積的には町道の法面という形でございますけども、こういう不定期な形ではございましたが、これを売却させていただきました。そして、三紀さんの使い方によって、やはり排水路の施設は必要だということで、後になりましたが、こういう形で使用の状況が決まりまして工事をさせていただいてるところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

去年の提案のときの仮売買契約書を見させてもらったんですけど、売買契約書にない部分について、双方いろんな慣行に則って誠意を持って協議するという一行が、大体こういうの全部必ずつきますわね。そうすると、本来であれば、最初からそういう施設をつくって売却すれば、ある程度上乗せもできたでしょうし、それやらなくて売却して、実際にはまた現実に被害が出ると。で、やらなきゃいけないという形になったときには、本来は契約書の12条なら12条に基づいて、通常の売買であれば、双方誠意を持って協議するということはお互いにお互いの応分の負担というんですか、そういうことも本来は協議の対象になるはずですよわね。そのことができなかったということが、例えば進出協定とか、いろんなそういう制約というんですか、来てもらってるという制約とか、そういうことで当方の全額負担ということになったのかどうか、あるいは応分の負担について話し合い全くされてないのかどうか、その辺の確認を。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

確かに、整備をしてちゃんとした形で売却すれば、その分価値が上がりますので、もう少し高いお金といただけますか、売買価格でできたのではないかということは当然のことです。ただ、先ほども申し上げましたとおり、今回につきましてはそれが、期限といただけますか、そういう状況がございましたので、それができなくてこういう形でさせていただいたと。ただ、この排水施設につきましては、三紀さんと協議をいたしまして、三紀さんの部分の排水については当然自分のとこでやられると。これはもちろん当然でございます。ただ、あくまでも町有地に発生いたします排水につきましては、町のほうで負担をさせていただくという形で協議をさせていただいたところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員、よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次へ進みます。8ページ、9款1項3目。ございませんか。後藤議員。

3番（後藤信八君）

全く素人質問ですけど、先ほどの説明では消防用のサイレンと防災無線の追加の工事ということで聞きました。資料の図面も見させてもらったんですけど、これ全く素人考えですが、消防施設のサイレンと防災無線、例えば防災無線との共用とか、防災無線の一番上に消防のサイレンがつくとか、何かこれ全く新しく消防用のサイレンは別個に立てるという意味ですかね。システム的には、素人的考えでは共用とかはできないものなのか。2本も同じような大きなやつがどんと立つとか、見かけも悪いし、どうなっとんのかなと。その辺の、素人ですからわかりませんが、消防用のサイレンと防災無線というのは全く共用できないものかどうか。ちょっとお伺いします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

消防施設の中で資料の方で付けておりますけど、まず防災無線とサイレンについては全く別物でございます。それで、1部のモーターサイレンの取り付け関係につきましては、資料の5ページに付けておりますモーターサイレンの1部の部分に付けるものにつきましては、旧役場のところに設置してございましたけれども、台風等の被害で使用ができなくなったということで、その部分を、今回格納庫の建設を予定されておりますポールを立てまして、このポールにはホースの吊り下げも兼ねておりますので、それに3.7kWのサイレンを整備すると。

それから、次の6ページにあります長野地区につきましては、これも11区の地域にサイレン等が設置されておられません。近辺にしますと、1部、役場のサイレン、それからあと2部、

1区のところにあります消防の格納庫のところのサイレンしかありませんので、ここの部分についても設置をしたいと。ただ、ここにつきましては、現公民館のところにはポールがありますので、そのポールに2m50のコン柱を接続しまして、そこに、団地内ですので大きいワット数ではなく、400Wのモーターサイレンで整備したいということで考えております。

それから、次の防災行政無線につきましては、町内全体に防災無線を設置しまして、聞き取りにくいところがあるところが2カ所、ここの黒目牛地区と金丸地区のほうから、意見を聞きましたときに2カ所が出てきております。ただ、黒目牛地区につきましては逆に、山間部のほうになりますので災害の危険性が高いということで、こちらのほうを優先的にさせていただいて、防災無線の設置を行うようにしております。それから、防災無線の共用につきましては、現在平成22年度の予算で行っておりますJ - A L E R T、国の緊急な場合の併用等も考えております。それで、施設としては、防災無線とサイレンにつきましては全然別個のものにいたしております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員、よろしゅうございますか。

次、片山議員。

5番（片山一儀君）

二、三。このサイレンあるいは行政無線、これは基山町内の業者で施工可能な業者がいるのかどうか、まずこれですね。それが1点と、業者がいたとしても、それは実際の下請で福岡の業者になるのかどうかですね。

そこらあたりと、それからこの様式が、表示を変えていただきたいとお願いなんですが、消防施設サイレン設置、これ小倉地区って書いてありますね。小倉地区って、議長の6区のところから10区から、うちの11区んとこまで全部小倉なんですよね。この表現をちょっとお考えいただきたい。それから、長野も今11区のほうかとおっしゃったんですが、長野も、3号線の向こうの重松議員のほうの小郡寄りからこっちの11区のとこまで長野になってますね。わかりやすい表現に変えていただけないかと。それから、防災行政無線立面図と書いてある、これ立面図だからでしょうけども、前のは地域が書いてるのに、ここには対応地域が書いてない。やっぱり、文書の作り方をもうちょっと御検討いただけないだろうか。質問とお願いと2つです。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

防災無線とサイレンにつきましては、町内業者も含めたところで検討させていただきますけれども、当然専門の業者になってくると思います。

それから、資料等の提出については、もう少しわかりやすくつくらせていただきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員、よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。重松議員。

2番（重松一徳君）

ちょっとわかりませんので伺いたいと思いますけども、今回5,600千円利用されてするわけですけども、先ほど言われましたように、例えば防災行政無線とサイレン、大体1基当たりどれぐらいの、例えばサイレンの設置工事でどれぐらいかかりますよ、防災行政無線で1基当たりどれぐらいかかりますよという金額的なこと。

それからもう一つは、防災行政無線については、もう2年半前になりますか、基山町全域に設置しましたよね。そして、どうしても聞こえない所があるということで、また今回こうして追加もされると思いますけども、防災行政無線、前回設置するときに、私もはっきりここで幾らというふうには金額言えないんですけども、あれ一般会計からも入れましたよね、補助金だけじゃなくて。で、今回は全く100%交付金で利用するというふうな形ですね。だから、先ほどから私も何回も言ってますけども、もしこれに対して基山町の基金から繰り出してできれば、ほかの事業もできたんじゃないのかと。あえて100%交付金を入れるのじゃなくて、ほかの事業も、まだまだ基山町、今回の交付金を利用してできるようなシステムをなぜできなかったのかなというふうに思うんですね。この辺を何か考えられましたか。その2点ですね、1基当たりどれぐらいかかるというのと。お願いいたします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

まず、行政無線につきましては、黒目牛の屋外の形式で3,000千円、それから1部のモーターサイレン取り付けにつきましては3.7kWで2,100千円、11区のモーターサイレンにつきましては400Wの500千円ということで考えております。

それから、100%使って交付の対象になるかというのは、できればこういう活用をさせていただいて町費をなるべく出さない方法で検討したいということで、まず緊急性があるものについてはやらせていただきたいという考えのもとに、これにつきましては企画それから財政課長のほうも言いましたように、なるべくこういう制度を使って整備したいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

重松議員、よろしゅうございますね。松石議員。

10番（松石信男君）

1つだけお願いします。防災行政無線の件ですけども、この議会の中でも非常に聞こえづらいということが再三質問をされておったと思います。それで、今回こういうことをされるといいことなんですけども、今課長のほうで、聞こえづらいところが金丸地

区と黒目牛地区ということで上がってきておるといこと、黒目牛地区についてはそういうふうな、今回つけるけれどもということなんですが、金丸地区の部分ですね。どのように考えられているのかですね。

その他、ほかに聞こえづらいところがあるのかどうかですね。というのは、御存じのとおり、防災行政無線はただ単に基山町のいろんな災害とかを知らせるだけじゃなくて、国の緊急通報もするというふうに、非常に大事な無線でございますので、その辺についてどのようにお考えなのかですね。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

先ほども言いましたように、防災無線を町域全体に整備したときに、聞こえづらい、またこの辺につけたがいいんじゃないかということで意見を聞いております。その中で、先ほど言いましたように、金丸地区と黒目牛地区について聞こえないという形で出ております。それで、黒目牛地区につきましては地域の方からも陳情書が出て、災害性もあるということで今回つけさせていただいております。金丸地区につきましては、何らかの機会があれば、また当然やっていかなければならないと思っております。

また、意見の中で聞きづらいというところにつきましては、全域また調整しまして、スピーカーの向きを変えとか、そういうことで対応をいたしております。また、大きな反省としましては、災害時の暴風とか台風時につきましては、やっぱり窓を閉め切っておるので聞こえづらい。それから、緊急時に何度か無線を活用して災害等の連絡もさせておりますけども、山びことかそういう響きでなかなか聞こえづらいという点はなかなか解消しにくいところもありますので。ただ、ほかの方法はありますけれども、現在のところは防災無線の方を一番の活用方法として使っていきたいというふうに考えてます。

議長（酒井恵明君）

松石議員。

10番（松石信男君）

済いません、もう一回確認したい。そうすると、一応金丸地区についても今後何らかの形で、これはやらざるを得ないだろうということ、具体的な部分としてですね。ということなんですかね。その辺どんなですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

金丸地区のほうも緊急性の高いものですから、当然考えていかなければならないと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

消防施設サイレンについてお尋ねいたしますけども、1部の格納庫に今回立てられるわけですけども、これの音が届く範囲、これはどの辺の所を想定されているのかですね。1部管内といいますと8区から9区、3区、12区ですけども、この管内には1部の格納庫ですからすべての家庭まで、要するに消防団員がその区域にいるわけですから、そこまで届くように設計されているのかですね。

それと、11区の件ですけども、400Wと少し小型ですけども、住宅地であるということでございますけども、消防のサイレンですから、やはり11区管内、ここまで網羅されているのか、その辺のどこまで網羅できるのか。

それから、防災行政無線ですけども、これは聞こえづらいという箇所が非常に多いわけですけども、今回の黒目牛だけではなく、ほかの地区で多く上がってくると思うんですけども、この要望の受け付け方ですね。町の方で調査をされて聞こえないところを網羅していくのか、それとも地域から上がってくるのを待って、黒目牛地区から上がった、金丸から上がった、だからつけようという体制でされるのか、この点をお伺いしたいんですけども、この行政防災無線ですか、つけるときに、一番最初に設計段階で全町を調査して全町を網羅するという調査を出されて、それで設置をされているものと私は一番最初の説明では記憶をしてるんですけども、であれば早急にもっと網羅できるよう、住民からの意見、要望だけではなくて、やはり行政のほうから調査をして安全のため網羅するべきである、聞こえない地区はなくなるようにならないのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

まず、1部に設置する3.7kWについては、相当の範囲が入りますので、その地区については網羅されると思います。

ただ、11区の範囲につきましては、先ほども言いましたように、遠くは7区の部分、それから役場、それと2区の格納庫に設置しておりますサイレンの部分で現在まではしてありますけれども、余りにも遠いという感覚がありますので、また住宅地ということで、11区の範疇ぐらいが聞こえればよいという形で400Wを使用させていただいております。

行政無線につきましては、机上の上では基山町全域は網羅するんだという設計のもとに整備をさせていただいております。そういう形で設置した後にはいろんな意見を聞きまして、例えば山の谷とか奥だったところについてなかなか聞き取りができないということですので、黒目牛とかそういった金丸地区について聞き取りができないと。それから、先ほども言いましたように、もう少し聞き取りが難しいというところにつきましては、また業者のほうと出向きまして、スピーカーの向きを変えながら聞き取りやすいような方向に修正等も行って

おります。今のところ、災害時の台風とかそういうときには聞き取りにくいという声は聞きますけど、天候のよいとき、今2回ぐらい行方不明者のときに使っておりますけれども、これについてはかなり効果が上がっておりますので、そういうことにつきましてはまた意見も聞きながら行ってはいきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

消防のサイレンについてですけれども、今回、10区と13区が8部管内ですか、入られたわけですけれども、あそこの地域にはどこのサイレンが聞こえるようになっているのかですね。といますのは、先ほども言いましたように、消防団員がそこから出ていただくようになるわけですから、まずは消防団員に必ずサイレンが聞こえるということになるわけですが、本桜地区というのは、神の浦もそうですけれども、10区もそうですが、高さが相当ありますのでその辺のところ、また団地等がありますので音を遮断する箇所でもありますんで、13区の公民館あたりに消防のサイレンがあれば別ですけれども、なければどうされているのか、今の体質で十分なのかが1点ですね。

それから、行政無線については、一番最初の費用の中に調査ですね、全町を網羅するという調査がされておりますので、その費用まで入っていると思うんですけども、であって、その後これだけ数多くの行政無線を追加しなければいけないとなれば、その調査自体もどういう調査で、あいまいではなかったのかですね。相当な費用をかけて一番最初につくられていると思うんで、その中に調査費が私は多分入ったと思うんですよ。その辺のところの調査が十分であったのかどうなのか、その辺のところを業者の方と、これだけ追加があって、また似たような業者の方が入札されてると思うんですけども、その辺の話をされたのかどうかですね。この2点お伺いいたします。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

まず、1部に設置するサイレンにつきましては、設置した後にそういう調査も行いながら、消防部長会とか、そういうところでまた意見は聞いていきたいと思えます。

それから、行政無線につきましては、先ほども言いましたように、机上での範疇につきましてはそれぞれに設置が、全体的に網羅して無線は可能だという形で調査も行って、また地域的なものについても現地を音を出しながら網羅、行っておると思えます。しかし、その中でどうしても聞こえない範疇があったということについては、その部分については新たに設けるしかないというような形での検討もされてることと思っております。

議長（酒井恵明君）

品川議員。

6番（品川義則君）

消防のサイレンについては、本当に緊急性、必要性、もうこれは重大性というのは最大でありますので、早急に10区、13区について確認をとっていただきますように、1日、15日、サイレンが鳴りますから、そのときにも調査は十分できると思いますので、消防各部にお願いして、聞こえない箇所が想像できるところは特に十分な調査をしていただきますように要望いたします。

以上です。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。平田議員。

12番（平田通男君）

1つだけお尋ねとお願いをしておきたいと思いますが、基山町の防災力ですね。今回、防災無線なり、あるいはサイレン等の設置がなされて、これはハード面と思うんですが、一方、ソフト面の基山町の防災力から考えて、今基山町にどのくらいの準備がなされているのかをお伺いしたいと思います。

基山町で災害が起こるとすれば、恐らく水害か地震ぐらいしかないと思うんですね。そういう中で、これは防災会議の中でも何回も出てきていると思うんですが、現実的に、今基山町では土のうは何袋ありますか。それから、非常食は何食分用意してありますか。あるいは、毛布等は何人分用意してありますか。概算でいいですから、今、大体のことは覚えてあると思うので、言っていただきたいと思います。もし、してなければ、今度の3月の議会で一般質問で出す予定ですが、ぜひ3月の補正に努力の跡を見せてもらいたいと思います。で、今わかってる数字を出してください。ないならいいです。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

土のうについては、今の現在の基山分署の水防倉庫に、ちょっと数字的には覚えておりませんが、50袋ぐらいは積んで……（「まだあろう」と呼ぶ者あり）ちょっと数字は確認しておりませんが、水防倉庫の中に入れております。それから、土のうとかそういうものも相当数入れておりますけど、あとは土のうに入れる土砂につきましても水防倉庫の横にストックの土を置いております。そういう防災体制、また数字については今度調べていきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

非常食と毛布、わかります。

総務課長（小野龍雄君）続

非常食については、うちのほうでまだストックしておりません。

議長（酒井恵明君）

毛布は。

総務課長（小野龍雄君）続

済いません。非常食につきましては、関係のスーパー、基山町内のそういう業者のほうと契約をいたしております。毛布につきましては、50枚程度を準備いたしております。またはっきりした数字については調査を行います。

議長（酒井恵明君）

平田議員。

12番（平田通男君）

さっき言いましたように、3月の議会でもう一回これ質問いたしますので、3月の補正に組んでもらうようお願いをしておきます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

確認だけさせていただきます。先ほど、片山議員のほうから基山町内の業者でできるのかというふうな質問がありましたけども、私も入札情報いろいろ見てますけども、なかなかこういう電業の工事ですね、基山町、で、今回は電業だけじゃなくて支柱立てとか、ほとんどこれは九電工ぐらいがするぐらいの規模、そこまで行きませんか。基山町の方ができるなら一番いいんですけども、例えば前回の防災無線、あれ基山町の業者じゃなかったと思うんですね。基山町内の電業の業者は二、三社ぐらいですかね、主に古賀電業さんされたりしてますけども、それからすると基山町の業者で大丈夫ですか。そこだけ確認。そして、入札も基山町の業者しか呼ばない指名競争入札で行われますか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

コミュニティーにつきましては、これは専門的な関係ですので、そういった専門業者のほうを選択していくと思いますが、モーターサイレン関係について、サイレンにつきましては町内の業者もできる範疇じゃないかと思います。なるべく町内の業者へ指名をしていきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、次移ります。9ページ、14款1項1目、予備費。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

質疑がないようですので、第1号議案に対する質疑を終結します。

次に、第1号議案に対する討論を行いますか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

討論なしと認め、討論を終わります。

第1号議案 平成22年度基山町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第1号議案は原案どおり可決しました。

以上をもちまして平成23年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前11時21分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒井 恵 明

基山町議会議員 池 田 実

基山町議会議員 大 山 勝 代